



# ASP・SaaSの動向と普及促進の状況 後編

## 解説

前編では、ASP・SaaSの定義など、ASP・SaaSを実現する技術、ASP・SaaSの実例について述べたが、後編では、ASP・SaaSの市場動向、官民で推進している普及促進の取り組み、ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針と認定制度などについて概観し、最後に今後の展望を述べる。

### ASP・SaaSの市場動向と普及の状況

(財) マルチメディア振興センターによるASP・SaaS事業者の調査、ASPIC（特定非営利活動法人ASP・SaaSインダストリ・コンソーシアム）によるASP・SaaS市場規模の調査に基づき、日本のASP・SaaSの市場動向と普及の状況について概観する。

#### ●市場規模

日本において、ASP・SaaSの市場規模は、着実に成長を続けている。ASPICでは、ASP・SaaS事業者の調査、民間の調査会社の予測数値を参考とし、データセ

河合 輝欣

(特定非営利活動法人 ASP・SaaS インダストリ・コンソーシアム)

堤田 敏夫

(特定非営利活動法人 ASP・SaaS インダストリ・コンソーシアム)

横山 義和

(特定非営利活動法人 ASP・SaaS インダストリ・コンソーシアム)

ンタの売り上げを含めたASP・SaaS関連の市場規模の予測を行っている。2008年に行った最新の調査結果では、2012年に至る予測を行い、「毎年30%の伸びを示し2012年に2兆円に達する」ものとしている(図-1参照)。なお、2005年の調査では、2010年に1.5兆円としていたが<sup>1)</sup>、今回の予測では今後も順調に市場が伸びると考えている。

#### ●提供サービスと実現形態の多様化

政府が進めたe-Japan戦略を背景に、ASP・SaaSは社会、経済活動に不可欠なサービスインフラへと変貌を遂げている。ASP・SaaSの需要が拡大していく中において、提供サービス、実現形態の2つの側面において急速に多様化してきた(図-2参照)。

提供サービスの面では、グループウェア、フロントオフィス、バックオフィスなどの対象業務や、製造、情報通信、卸売などの分野や利用端末の多様化に加え、認証基盤やネットワークシステムなど、ICT基盤サービスの提供、また、業務アウトソーシングと融合したビジネ

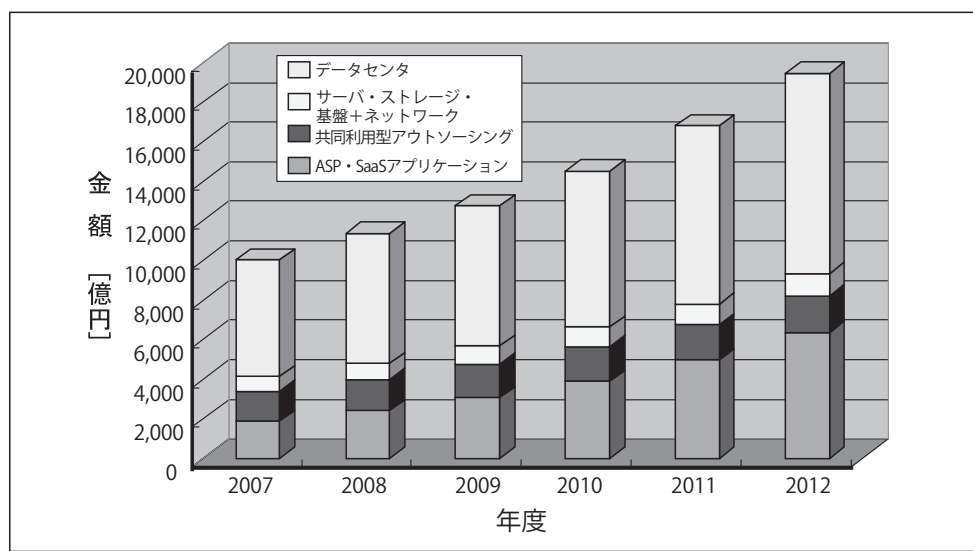


図-1 ASP・SaaSの市場規模

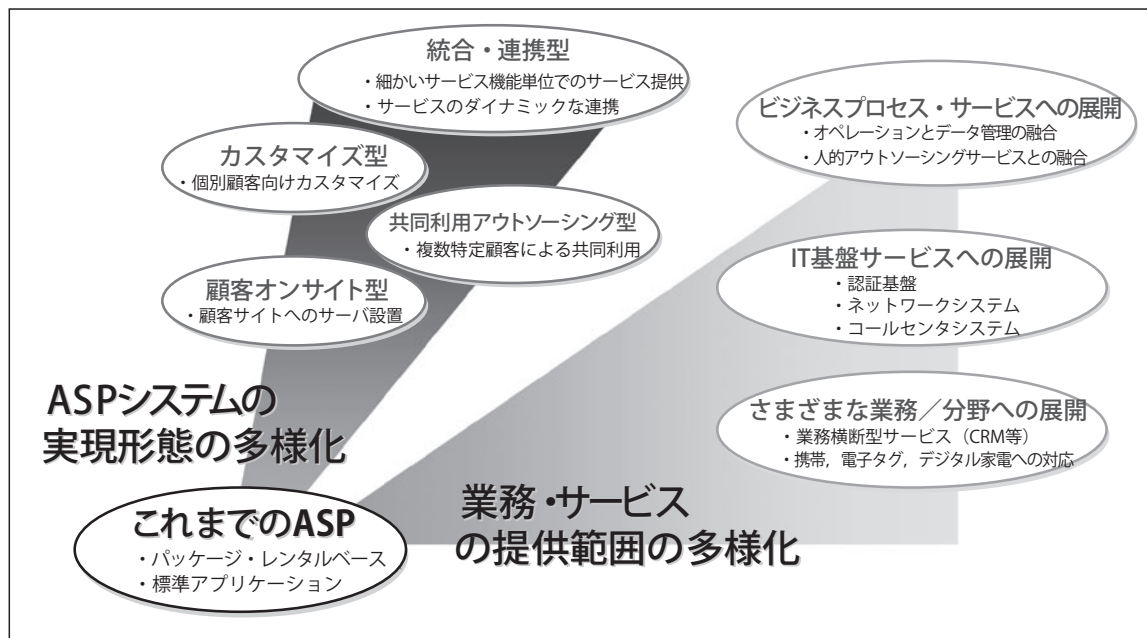


図-2 2つの多様化によるASP・SaaSの進化

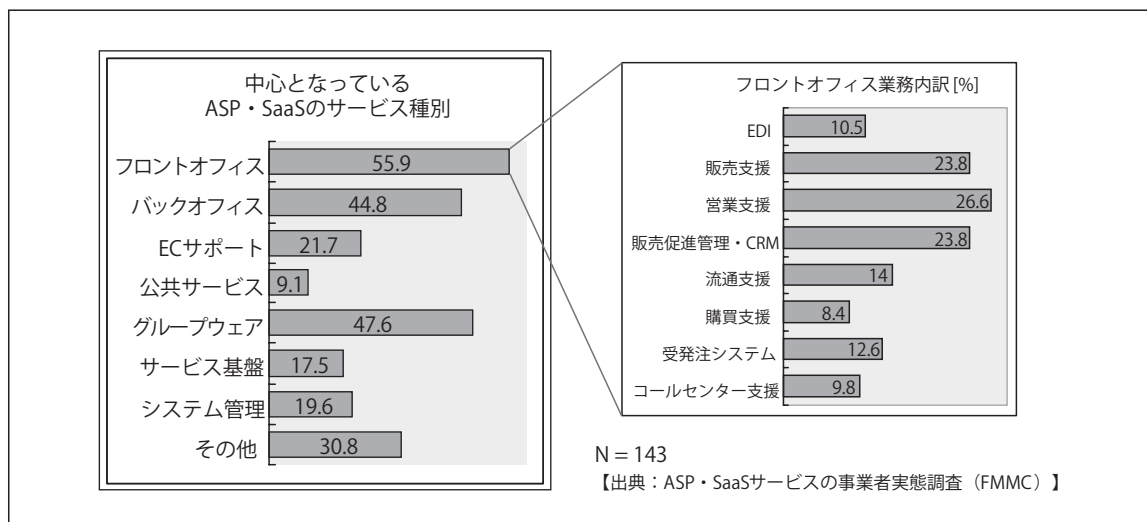


図-3 ASP・SaaSの注目市場～サービス種別ごとの利用率～

プロセス・サービスの提供にまで広がっている。

一方、実現形態では、個別顧客ごとのカスタマイズ、地方公共団体などに見られる複数の特定顧客による共同アウトソーシング型、顧客側にサーバを設置する顧客オンサイト型やASP・SaaS事業者間がAPI (Application Program Interface) に基づいてサービス連携、マッシュアップを行う統合・連携型へと実現形態が変貌を遂げている。

また、利用者は大企業から中小企業のあらゆる民間業種へ、また地方自治体、中央政府などの公共分野に浸透している。

● ASP・SaaSの注目市場～サービス種別～

ASP・SaaSのサービス種別は、フロントオフィス、バックオフィス、グループウェアの業務で多く使われている。

フロントオフィス業務では販売支援、営業支援、CRM (顧客管理システム)などで利用されている。バック

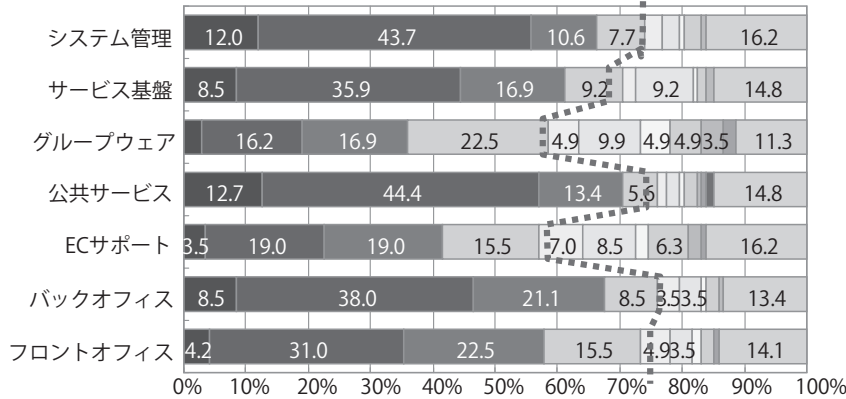
クオフィス業務では、文書管理、給与、会計などの業務で利用されている。グループウェア業務では、情報共有支援、メール配信、ワークフロー管理、アドレス帳管理などで利用されている(図-3参照)。

サービス種別ごとの導入システムにおけるASP・SaaSの占める導入率は、現在、40%以下であると見ている事業者が多い。しかし10年後は、すべてのサービス種別について、ASP・SaaSの導入率が圧倒的に高くなるものと想定している(図-4参照)。

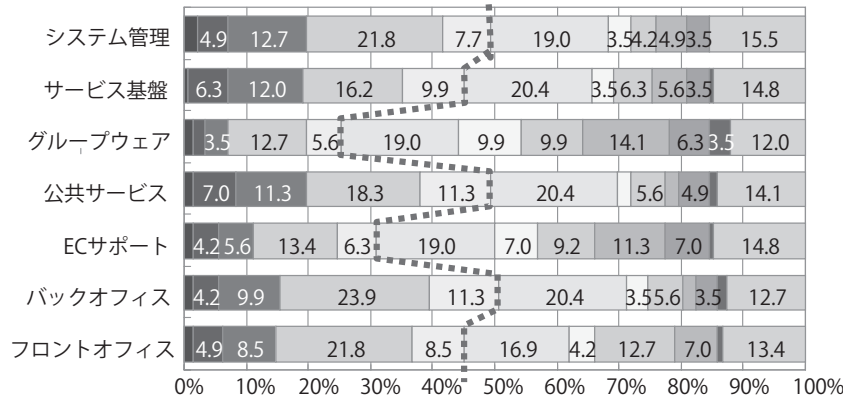
● ASP・SaaSの注目市場～業種～

ASP・SaaSが利用されている業種は、製造業、情報通信業、卸売・小売業で特に大きな実績を上げているが、建設、金融、保険業などの各業種でも広く利用されている(図-5参照)。また、大企業においても利用されているが、中小企業に対して着実に浸透している(図-6参照)。

現在のASP・SaaSの導入率の推定



10年後のASP・SaaSの導入率の推定



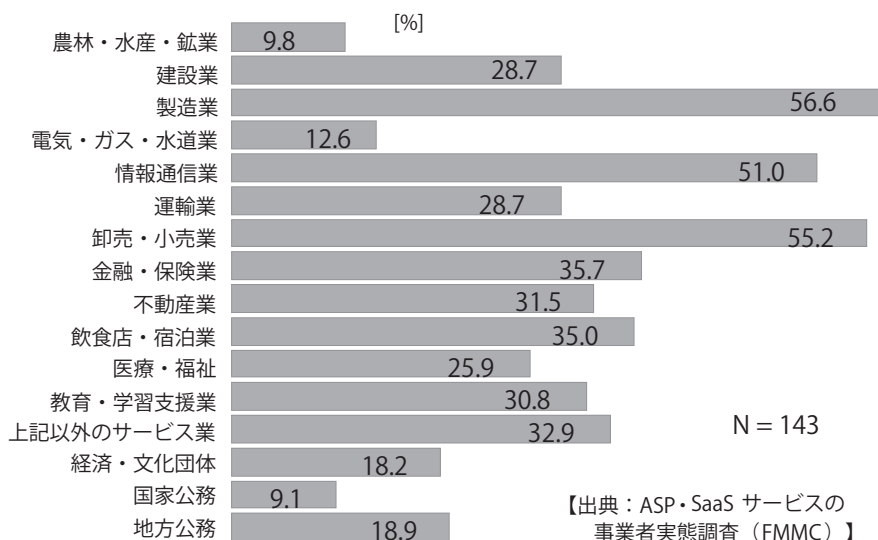
■ 0%程度 ■ 10%前後 ■ 20%前後 ■ 30%前後 □ 40%前後 □ 50%前後  
□ 60%前後 □ 70%前後 □ 80%前後 □ 90%前後 ■ 100%近く □ 分からない

N = 143 (回答者はASP・SaaS事業者)

..... このラインの左側がシェア40%以下と見ている事業者の割合を示す

【出典：ASP・SaaSサービスの事業者実態調査（FMMC）】

図-4 現在と10年後のASP・SaaSの導入率の推定



【出典：ASP・SaaSサービスの事業者実態調査（FMMC）】

図-5 ASP・SaaSの注目市場～業種ごとの利用率～

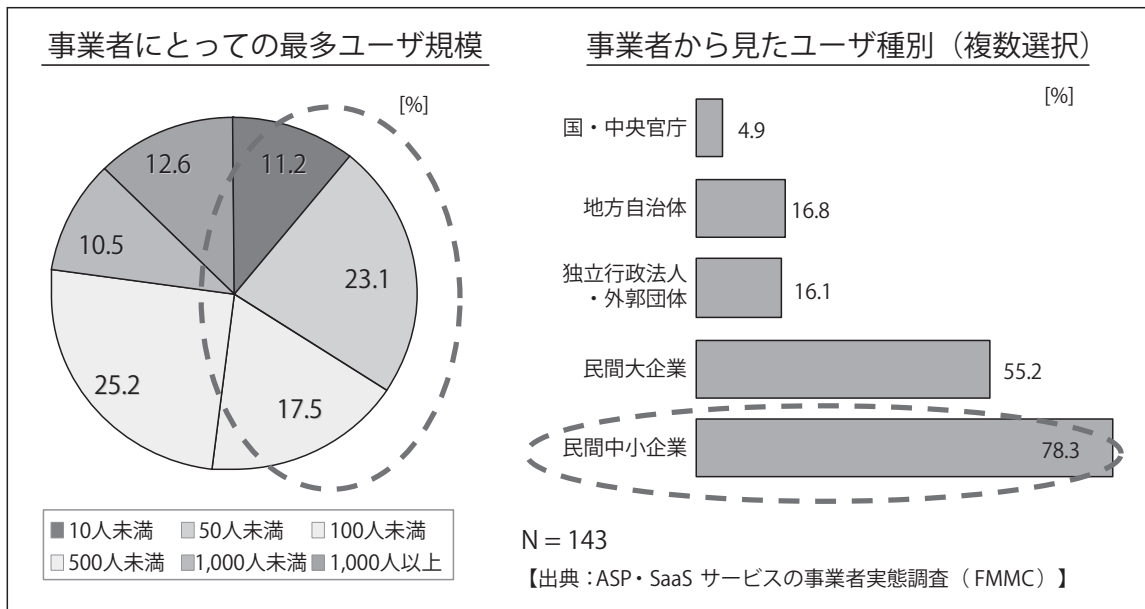


図 -6 ASP・SaaSの中小企業への浸透

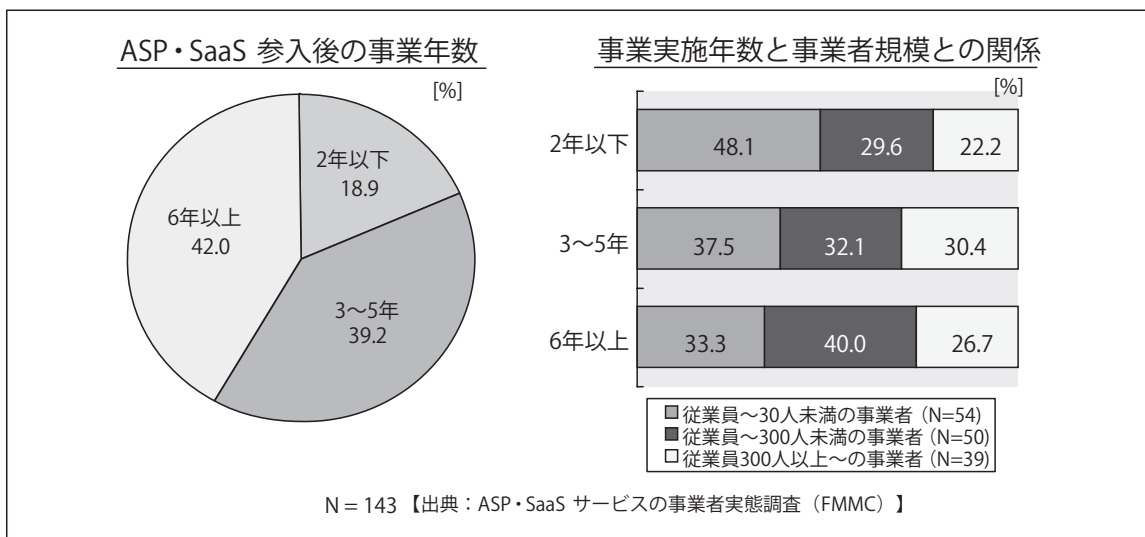


図 -7 ASP・SaaSへの新規参入の状況

● ASP・SaaS 事業者の市場参入とビジネス連携

ASP・SaaSの事業に新規参入する事業者数は多く、市場拡大に寄与している。事業者調査では、参入後3～5年の事業者が約40%、2年以下の事業者が約20%となっている。

また、事業実施年数と事業者規模との関係において、参入後の年数が小さいほど、中小規模の事業者が多いことから、中小企業が積極的に新たなビジネスチャンスを求めて参入していることが窺える(図-7参照)。

ASP・SaaS事業者間のビジネス連携はすでに広く実施されており(44.1%)、連携をまったく考えていない事業者はほとんどない(4.9%)。事業者連携は、サービスの幅の広がり、他社ノウハウの活用、販路拡大など、事業推進上の重要なファクタとなっている(図-8参照)。

ASP・SaaSの普及促進の取り組み

● ASPICの設立と活動内容

【ASPICの設立】

ASPICは、1999年設立以来、ASP・SaaS唯一の業界団体として多くのASP・SaaS事業者、官公庁などの協力を得て、ASP・SaaSの普及啓発、市場創造などの活動を行い、ASP・SaaSを社会のインフラシステムを支える重要なビジネスモデルとして位置づけ、以下の4点を中心に活動を行ってきた。

- ASP・SaaSに関する情報提供・公開
- ASP・SaaS事業者に対するビジネス支援
- 地方自治体などへのASP・SaaS導入コンサルティング
- 政策、制度の立案支援や提案

【ASP・SaaSに関する情報提供・公開】

ASP・SaaS市場の状況、技術動向などについてとり

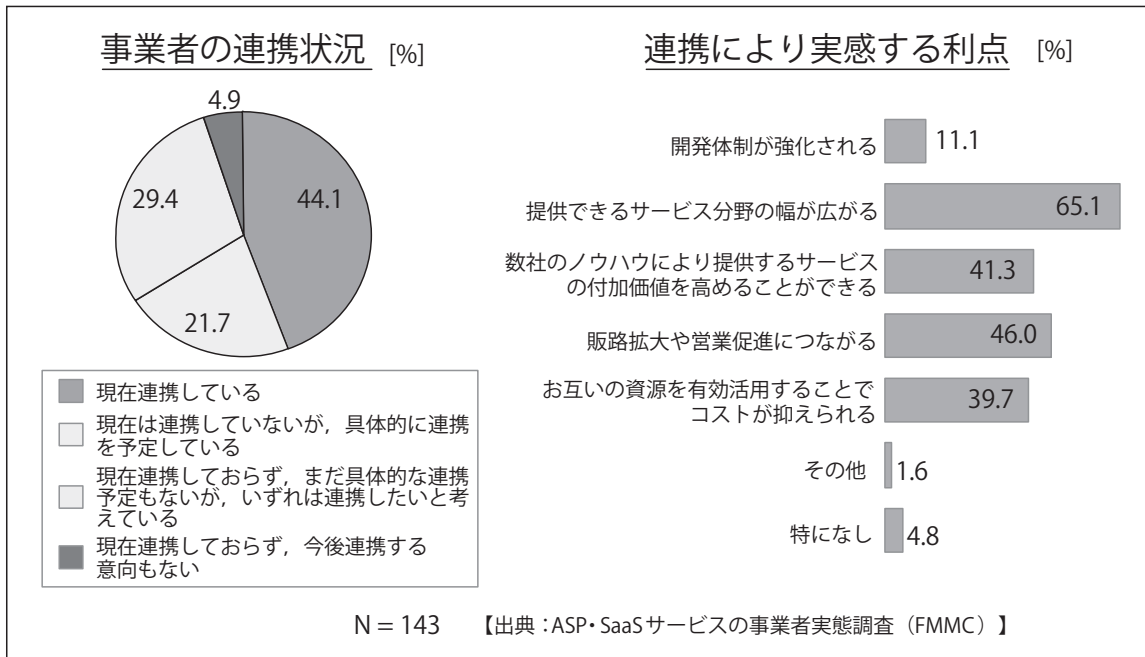


図-8 ASP・SaaS事業者間の連携の状況

まとめた「ASP白書」の出版(2004年, 2005年)<sup>1), 2)</sup>, 提供サービスを取りまとめた「ASP総覧2006/2007」(2006年)<sup>3)</sup>, 「ASP・SaaSソリューションガイド2008/2009」(2008年)<sup>4)</sup>の出版, ASP・SaaS分野の大規模シンポジウム「ASP・SaaSイノベーション・シンポジウム(ASIS)2008」の開催(2008年5月)<sup>5)</sup>などを通して, ASP・SaaS事業者および利用者への情報提供・公開を行っている。

**【ASP・SaaS事業者に対するビジネス支援】**

ASP・SaaS事業者の情報交換, ビジネス拡大を図る「アライアンスミーティング」の定期開催, 事業者支援につながる「ASP・SaaS構築ガイド」の作成<sup>5)</sup>とセミナーの開催(2008年)を行っている。

また, ASP・SaaSの社会的認知を高め, 顕著な成果をあげている優秀なASP・SaaS事業者を表彰する「ASP・SaaS・ICTアウトソーシングアワード」を2007年度に創設し, 以降毎年度, 第4四半期に表彰式を開催している<sup>6)</sup>。

**【地方自治体などへのASP・SaaS導入コンサルティング】**

2002年より各方面の自治体向けASP・SaaS導入コンサルティング支援を実施するとともに, 自治体などにおけるASP・SaaS利活用の普及促進を目指した「公共ITにおけるアウトソーシングに関するガイドライン」の作成(2002年度, 総務省から受託), また「ASP・IDC活用による電子自治体アウトソーシング実践の手引き」を出版し(2006年)<sup>6)</sup>, 全国35都道府県の自治体職員への説明会を実施した。引き続き, さらなる利活用に係る調査

研究を推進している。

**【政策, 制度の立案支援や提案】**

総務省と共同で実施した「ASP・SaaSの普及促進策に関する調査研究」(報告書, 2007年3月)<sup>3)</sup>, 総務省との合同による「ASP・SaaS普及促進協議会」を設立し(2007年4月), ASP・SaaSの普及促進策の検討を進め, 後述する総務省による「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示指針」の策定などにかかわった。

**●国としての政策**

IT活用による生産性向上に資する有力な手段となったASP・SaaSについて, その普及促進の実現に向け, 国としての政策, 施策の展開が進められてきた。

**【内閣の取り組み】**

経済財政改革の基本方針2007～「美しい国」へのシナリオ～の中で, ASP・SaaSが政策として採り上げられた(閣議決定, 2007年6月)。

具体的には第2章にて, 成長力強化につながるITによる生産性向上に係る施策として, 「IT投資の選択と集中に向け, 業種・製品ごとのソフトの標準化・共同開発, ソフト部品産業の競争力強化を行うとともに, ASP・SaaSの普及促進など中小企業のIT化の基盤を整備する」ことが示されている。

**【総務省の取り組み】**

総務省の「ICT生産性加速プログラム」(2007年6月, 総務大臣より発表)の中でASP・SaaSの普及・促進についての施策が示された。その施策内容は, 以下の4つが検討課題とされている。

- 安全・信頼性指針の策定, 事業者認定制度

☆1 [http://www.aspicjapan.org/event\\_2008/](http://www.aspicjapan.org/event_2008/)  
 ☆2 <http://www.aspicjapan.org/activity/project/>  
 ☆3 [http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/pdf/070427\\_14\\_bt.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/pdf/070427_14_bt.pdf)



- インタフェースの公開の促進, 役割分担などの明確化
- ネットワーク利用に係る企業データベースの構築
- 国際的連携の推進

上記に沿い ASP・SaaS の普及促進策の検討が進められ, ASP・SaaS 普及促進協議会の成果に基づき「ASP・SaaS の安全・信頼性に係る情報開示指針」が策定された(2007年11月)<sup>☆4</sup>。また, 並行して ASP・SaaS 事業者が施すべき情報セキュリティ対策が検討され「ASP・SaaS における情報セキュリティ対策ガイドライン」が引き続き公表された(2008年1月)<sup>☆5</sup>。

また, 情報通信審議会においても ICT による生産性向上戦略の1つとして ASP・SaaS の徹底活用が検討され, 2008年6月に「ICTによる生産性向上戦略」の答申がなされた<sup>☆6</sup>。この中では, ASP・SaaS のインパクト, 活用の現状とともに, ASP・SaaS の認知度向上に向け, 上述の情報開示指針の活用, それに基づく認定制度の開始, ASP・SaaS 白書の作成・公表, 成功事例の公表について示された。

#### 【経済産業省の取り組み】

経済産業省では, 情報ソフトウェア産業の競争力強化, 地域・中小企業の生産性向上を目指し, 「SaaS 向け SLA ガイドライン」の整備, 「SaaS 活用基盤整備事業」による中小企業の IT 化の促進などの施策が推進されている。

「SaaS 向け SLA ガイドライン」(2008年1月公表)<sup>☆7</sup> は, サービスの提供者と利用者間で合意することが望ましい保証基準の合意事項である SLA (Service Level Agreement) を作成するため, 利用するサービスおよび提供事業者の選定の際に参考となるガイドラインを示している。また, アプリケーション運用(可用性, 信頼性, 性能, 拡張性), サポート, データ管理, セキュリティの4分類に関して, SaaS の測定可能な客観的なサービスレベル項目が合わせて具体的に例示されている。

「中小企業向け SaaS 活用基盤整備事業」<sup>☆8</sup> は 2008～2009年度にわたる, 財務会計, 給与管理などバックオフィス業務から電子納税など電子申請までを一貫して行えるワンストップサービスについて, 官民連携により中小企業 50 万社への利用を目指した取り組みである。ASP・SaaS アプリケーション事業者に対しては, アプリケーション基盤としてデータセンタ, ハードウェアお

よびソフトウェアなどの SaaS サービス基盤, API・データ連携などの SaaS プラットフォームソフトが用意されており, 多様な参画パターンが許容されている。また, 利用者に対しては, 低廉な料金設定を目指し取り組まれている。

### ● ASP・SaaS 普及促進協議会

#### 【総務省と ASPIC の合同による協議会の設立】

2007年に, ASPIC は総務省と共同で ASP・SaaS の課題と今後の普及促進策について調査研究を行った。この研究では, ネットワーク上における革命的变化およびそれに伴う我が国の経済社会の変化について, 社会・生活面, 行政面, 産業面などから将来を展望し, ASP・SaaS を社会インフラとして普及促進させていくため, 以下4点の課題整理を行った。なお, これら課題は, 総務省の「ICT 生産性加速プログラム」の検討課題に係るものでもある。

#### (1) 安全・信頼性指針の策定と事業者認定制度

ユーザが ASP・SaaS のサービスや事業者を選択・評価する際に必要な安全・信頼性を策定し, 指針を満たしている事業者を認定する制度を官民で検討する。

#### (2) ASP・SaaS 連携促進のためのインタフェースの公開, 標準化などの促進

多様な ASP・SaaS を相互に活用可能にし, ユーザの利便性を高めるため, ASP・SaaS 相互間のインタフェースの公開, 標準化, プラットフォームの活用などを促進する。

#### (3) ASP・SaaS のための企業ディレクトリの構築

ASP・SaaS のサービスの信頼性を確保し, 高度化を促進するため, ネットワーク上のユーザ・事業者双方の企業情報のデータベースなどの在り方を官民で検討する。

#### (4) 国際的連携の推進

安全・信頼性に関する指針・ASP・SaaS の相互利用の標準化, 責任分解点の明確化などのルール整備などについてアジアを始めとした諸外国との連携を推進する。

これら調査研究の成果を, 具体的な施策として展開するため, 総務省と ASPIC は合同により, ASP・SaaS 普及促進協議会を設立した(2007年4月)。

この協議会は学識経験者, 総務省などの公的機関, ASP・SaaS 事業者などにより4つの委員会(安全・信頼性委員会, ASP 連携委員会, 企業ディレクトリ委員会, 国際連携委員会)により構成された(図-9参照)。

#### 【協議会「安全・信頼性委員会」の活動成果<sup>☆9</sup>】

現在, ASP・SaaS 事業者によるサービスなどに関する安全・信頼性に係る利用者への情報開示は必ずしも十分な状況とは言えない。委員会では, その対応策として,

<sup>☆4</sup> [http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/071127\\_3.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/071127_3.html)

<sup>☆5</sup> [http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080130\\_3.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080130_3.html)

<sup>☆6</sup> [http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/policyreports/joho\\_tsusin/ict\\_imp/pdf/080703\\_2.pdf](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/ict_imp/pdf/080703_2.pdf)

<sup>☆7</sup> <http://www.meti.go.jp/press/20080121004/20080121004.html>

<sup>☆8</sup> [http://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/joho/saas/system.html](http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/joho/saas/system.html),

[http://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/joho/saas/apri.html](http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/joho/saas/apri.html)

<sup>☆9</sup> [http://www.aspicjapan.org/activity/project/pdf/080507\\_1.pdf](http://www.aspicjapan.org/activity/project/pdf/080507_1.pdf)

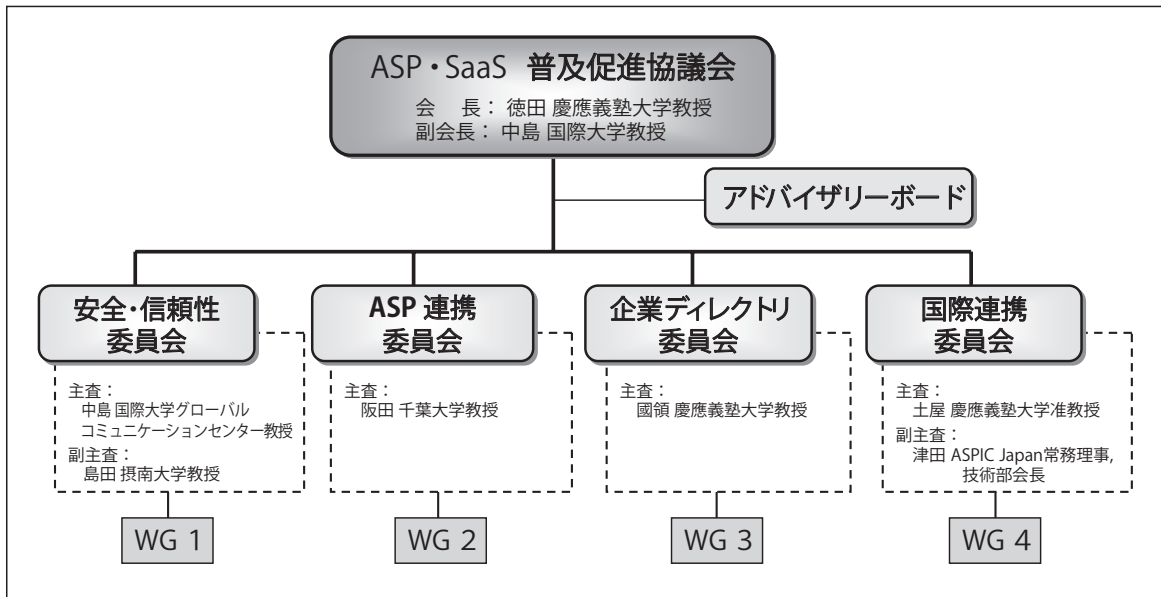


図-9 ASP・SaaS普及促進協議会の組織体制

事業者	事業所・情報	事業者名，設立年，主要事業概要など
	人材	代表者，役員，従業員数
	財務状況	財務データ(売上高，資本金など)，財務信頼性(上場有無，監査，決算公告など)
	資本関係・取引関係	株主構成，大口取引先，主要取引先金融機関
	コンプライアンス	組織体制，文書類(情報セキュリティ関係)
サービス	サービス基本特性	サービス内容(名称，開始時期，基本タイプ，内容・特徴，カスタマイズ) サービスの変更・終了(事前告知，代替措置，問合せ先) 料金体系(課金方法，体系・金額，解約時ペナルティ，解約受付期間) 品質(稼働率，事故歴，サービスパフォーマンス，認証取得，個人情報扱い，バックアップ，受賞・表彰歴，SLA) 利用量(利用者数，代理店数)
	アプリケーション，プラットフォーム，サーバ・ストレージ等	主要ソフトウェア(名称，概要，提供事業者名) 連携・拡張性(他システム連携 API) セキュリティ(死活監視，障害監視，時刻同期，ウィルス対策，管理者認証，ログ管理，ID・パスワード管理，セキュリティパッチ)
	ネットワーク	回線(推奨回線，推奨帯域，推奨端末) セキュリティ(ファイアウォール，不正侵入検知，NW監視，ウィルスチェック，ユーザ認証，なりすまし対策(事業者側)，その他対策)
	ハウジング(サーバ設置場所)	施設建築物(専用建物，所在地域，耐震構造など)，非常用電源(UPS，給電系統数など)，消化設備・報知システム，避雷対策，空調設備，セキュリティ(入退室，媒体保管など)
	サービスサポート	窓口(連絡先，受付時間，稼働率，サポート内容等)，サービス保証・継続(冗長化，負荷分散など)，通知・報告(メンテナンス事前通知，障害通知，提起報告)

表-1 ASP・SaaS安全信頼性に係る情報開示項目

ASP・SaaS事業者による情報開示を促進するとともに，ASP・SaaSサービスの利用者が安心してサービスを利用できる環境整備の実現を目指した情報開示項目を検討した。その成果により「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」が策定され，総務省から公表された(2007年11月)。

この指針では，ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示を必須の項目と選択の項目に分け，情報開示項目を共通かつ豊富にするとともに，利用者によるASP・SaaSの比較，評価，選択などを容易にすることを目的としており，情報開示項目は事業者とサービスに関する

表-1の内容から構成されている。なお，セキュリティに関する情報開示項目などは，総務省が推進した「ASP・SaaSの情報セキュリティ対策に関する研究会」で並行して検討が進められていた「情報セキュリティ対策ガイドライン」の対策内容(表-2参照)が反映されている。

さらに委員会では，この情報開示指針の具体的な活用策として，ASP・SaaS安全・信頼性制度のフレームワーク(運用体制，運用規程，審査基準)に関する検討を行った。これら成果は，後述する(財)マルチメディア振興センターによる「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の運用開始に資されている。

組織・運用	情報セキュリティへの組織的取り組みの基本方針	取り組みに係る基本方針作成，経営陣の役割等
	情報セキュリティのための組織	内部および外部組織が行うべき規程，マニュアル，契約等
	連携 ASP・SaaS 事業者に関する管理	ASP・SaaS 連携に係るサービスレベルの管理
	情報資産の管理	各情報資産の責任，情報の分類等
	従業員に係る情報セキュリティ	従業員との契約等
	情報セキュリティインシデントの管理	情報セキュリティインシデントおよびぜい弱性の報告
	コンプライアンス	従業員等に対する法令・規則の遵守
	ユーザサポートの責任	ユーザサポート組織が果たす役割
物理的・技術的対策	アプリケーション，プラットフォーム，サーバ・ストレージ，ネットワークに共通する情報セキュリティ対策	稼働監視，障害監視，時刻同期方法の規定・実施，異常検知時の利用者通知，ぜい弱性情報の収集・パッチ更新，運用・管理に関する手順書策定
	アプリケーション，プラットフォーム，サーバ・ストレージに対する情報セキュリティ対策	サービス稼働率・定期保守時間の規定，利用状況等のログ取得・保存，ウイルス対策，定期的なバックアップ
	ネットワークに対する情報セキュリティ対策	アクセス制御方針，アクセス許可・無効化手順の策定，適切な認証方法によるなりすまし対策，不正アクセス防止措置，サーバ証明書によるフィッシング等の防止
	建物，電源（空調等）に対する情報セキュリティ対策	停電・電力障害対策，火災検知・通報および消火設備，落雷（直撃・誘導雷）対策，個人認証による入退室記録・管理，入退室の管理手順書，サーバ室・ラックの鍵管理
	その他の情報セキュリティ対策	個人情報の取り扱いに関する法令遵守，運用管理端末におけるウイルス対策等，記録媒体の適切な保管・管理

(注) ASP・SaaSの情報セキュリティ対策に関する研究会，「ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン」(2008/1/30, [http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080130\\_3.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080130_3.html))より作成

表-2 ASP・SaaSの情報セキュリティ対策の概略

【協議会「ASP 連携委員会」の活動成果<sup>☆10</sup>】

これまでの ASP・SaaS は必要な機能ごとに導入されている場合が一般的なものであったが，委員会では利用者が必要とする機能を持つ ASP・SaaS 連携の実現を目指し，ASP・SaaS 連携に係る標準化ガイドラインに資する以下の基本要件を示した。

(1) 通信プロトコル

XML の採用，メッセージング方式として SOAP か REST (Representational State Transfer) の選択など

(2) データ連携標準項目

対象業務として最もよく連携が行われる販売／売掛業務の情報と顧客／取引／支払業務の情報についてデータ連携に係る標準項目の例示

(3) 事業者間認証

連携させる既存環境のセキュリティ要件確認，認証・権限管理の運用ルール確認など

なお，ASP・SaaS 連携においてはデータ連携，サービス連携，ビジネスプロセス連携の 3 つのレベルが想定できるが，委員会では，複数の ASP・SaaS のサービスに対し，業務データの 2 重入力を回避できる簡易モデルを想定し，データ連携に主眼を置いた検討を行った (図 -10 参照)。

【協議会「企業ディレクトリ委員会」の活動成果<sup>☆11</sup>】

企業内外において企業 DB が分散しているが，コードが統一されていないため，任意の 1 企業に係る情報を一元的に収集することが困難である。ICT を利用した業

務の効率化を図るために，これらの DB を相互にリンクし，データ連携を可能とする仕組みとしての企業ディレクトリが必要とされている (図 -11 参照)。

また，企業ディレクトリを通して提供できる企業情報の充足レベルとして，企業に係るメタコード，企業の基本情報 (名称，住所など)，商品の基本情報 (名称，型番など)，商品の詳細情報 (仕様など)，企業の詳細情報 (信用情報など) がある。これら企業情報に基づく利用シーンの検討を通して，企業情報の充足化が進められていくことで，さまざまな利用シーンへの展開イメージを具体化した (図 -12 参照)。

さらに委員会では，企業ディレクトリのインフラ機能として，メタコード実現につながる 4 つの既存企業コード (会社法人番号，帝国データバンク社企業コード，東京商工リサーチ社企業コード，固定電話番号) について比較検討を行った。それら検討を通して，メタコードとして整備するためには，「永久欠番の実施」，「維持運用コストの回収モデルの確立」など，各々に固有の課題をクリアする必要があるなどが今後の課題として示された。

【協議会「国際連携委員会」の活動成果<sup>☆12</sup>】

ASP・SaaS 認定制度を 2006 年より実施している我が国同様のブロードバンド大国の韓国とのワークショップ

<sup>☆10</sup> [http://www.aspicjapan.org/activity/project/pdf/080507\\_2.pdf](http://www.aspicjapan.org/activity/project/pdf/080507_2.pdf)

<sup>☆11</sup> [http://www.aspicjapan.org/activity/project/pdf/080507\\_3.pdf](http://www.aspicjapan.org/activity/project/pdf/080507_3.pdf)

<sup>☆12</sup> [http://www.aspicjapan.org/activity/project/pdf/080507\\_4.pdf](http://www.aspicjapan.org/activity/project/pdf/080507_4.pdf)



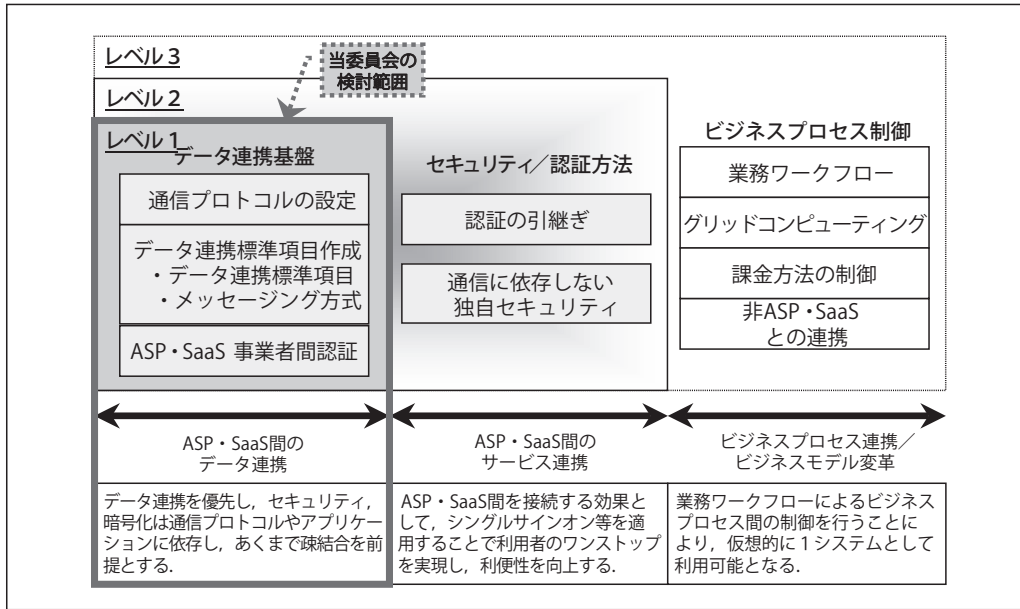


図-10 ASP・SaaS連携の技術要件と検討範囲

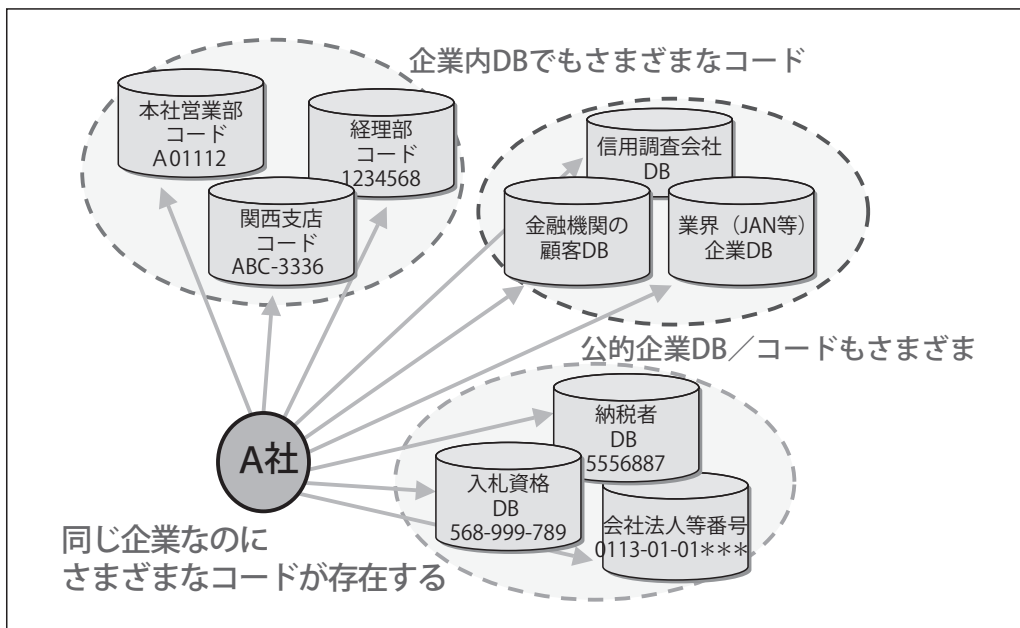


図-11 企業ディレクトリの検討における背景要因

で課題提起された日韓の相互認定制度の必要性を含めた検討を通し、日本からの現在の海外展開状況を踏まえて、以下の2つの観点で課題が整理された。

(1) Provided by Japan

日本のASP・SaaS関連ベンダによる海外事業展開を促進していく観点

(2) Provided in Japan

海外の事業者も含め広く日本でのASP・SaaS関連サービスの展開を促進していく観点（日本市場のウィングブロン化、MLB (Major League Baseball)化を目指す)

● ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度

総務省が公表した情報開示指針、ASP・SaaS普及促

進協議会で検討された認定制度の枠組みに基づき、(財)マルチメディア振興センターによる「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」が2008年4月にスタートした(図-13参照)<sup>☆13</sup>。

この認定制度は、安全・信頼性に係る情報を利用者に適切に開示しているASP・SaaSのサービスを認定するものであり、また、ASP・SaaSの利用者の視点に立った制度、発展期にあるASP・SaaSの市場の拡大を促進する制度であることをその基本的な考え方としている。

【認定制度の全体イメージ】

認定制度の審査体制、事業者の申請手順、利用者などへの公表に係る全体イメージを図-14に示す。

☆13 <http://www.fmmc.or.jp/asp-nintei/>

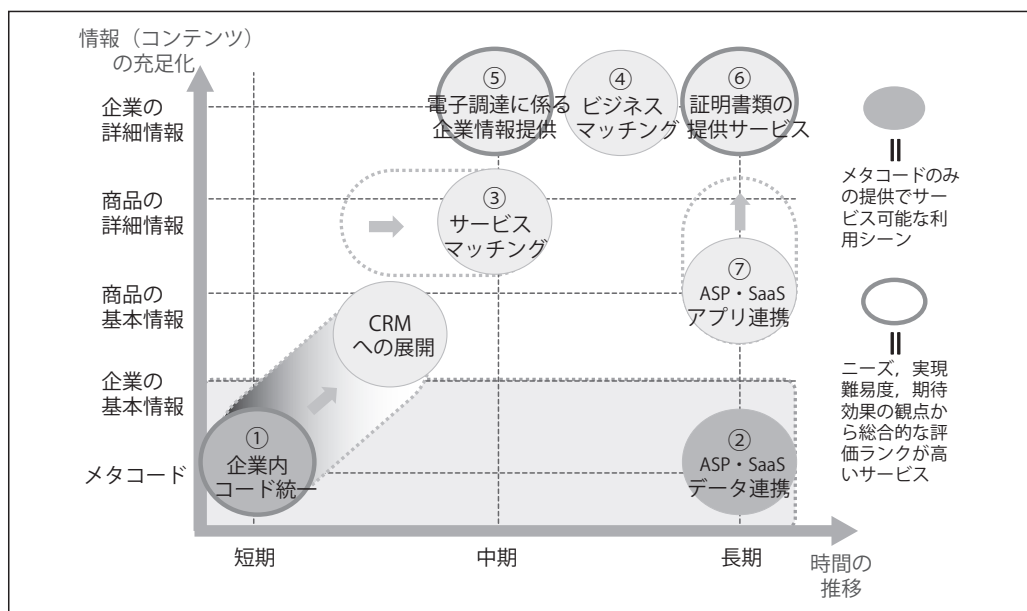


図-12 企業ディレクトリの利用シーンの展開イメージ

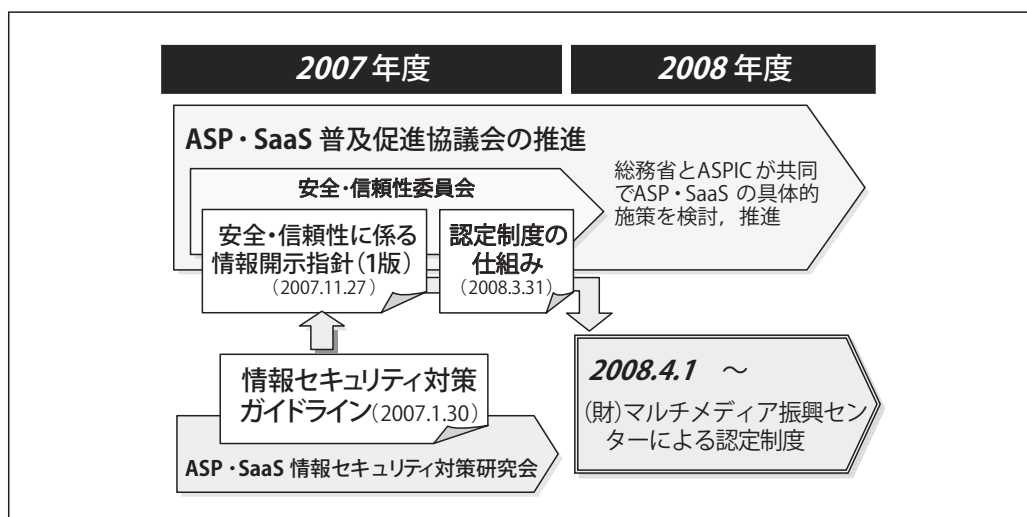


図-13 認定制度の運用開始に至る経緯

認定機関である(財)マルチメディア振興センターは、事業者からASP・SaaSのサービスにかかわる申請(申請書と申請内容の疎明資料)を受け付けた後、認定の審査を実施する。審査にあたっては、学識経験者および有識者などにより構成される「認定審査員会」を開催し、専門的および技術的事項にかかわる意見を聞くことができる。

認定されたサービスには認定証と認定マークを発行するとともに、認定サイトから申請内容が公表される。ASP・SaaS利用者は、それらの認定サービスのかかわる情報を把握することで、最適なサービスの選択に資することが可能となる。

なお、ASPICはこれら制度運用へ協力するとともに、審査に係る事務を受託している。

**【審査対象項目と審査基準】**

認定の審査対象項目は、総務省から公表された「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」で示されている情報開示項目に基づくもので、全93項目の詳細が認

定制度のWebサイトから公開されている<sup>☆14</sup>。

審査対象項目は、「必須開示項目」(情報開示が不可欠な26項目)と「選択開示項目」(情報の開示は任意である67項目)に分かれており、以下の基準により審査される。なお、「選択開示項目」については、それらの開示の有無により認定もしくは非認定とするものではない。

- (i) 「必須開示項目」のすべてについて適切な情報開示を行っており、かつ「必須開示項目」の中で特にユーザーにとって重要な「一定の要件を考慮すべき項目」のすべてについて一定の要件を満たす場合(対策・措置などを行っている場合、最低水準数値以上の場合)は認定する。
- (ii) 前項の基準に適合しない場合は非認定とする。

**【認定サービスとそれらのサービス種別】**

2008年4月に制度運用が開始されて以降、同年10月までに4回の審査がなされ、34サービス(28事業者)が

<sup>☆14</sup> <http://www.fmmc.or.jp/asp-nintei/data/shinsa.pdf>



ら新たなアウトソーシングモデルへの転換が求められる。大手ベンダにおいては、データセンタ、プラットフォームを提供し、多くのASP・SaaS事業者と連携すべくパートナー戦略が進行している。今後、プラットフォーム・ベンダ間が連携すること、また、海外企業のプラットフォーム戦略に対する日本企業の位置付けを整理することなどが検討課題になるものと考えられる。

### ●標準化

各種のASP・SaaSの連携、マッシュアップによりユーザのニーズに適ったサービス提供が進展していく中で、ASP・SaaSにかかわるアプリケーション間、アプリケーションとプラットフォーム間、およびプラットフォーム間の3つの視点からの連携が進むものと考えられる。これらのASP・SaaSの連携について、連携インタフェースに関する各種要件の標準化等の施策についても考えていく必要がある。

ASP・SaaSを実現するために、「公共ITのアウトソーシングのガイドライン」(総務省、2003年3月)<sup>☆16</sup>、先述した「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」(総務省)、「ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン」(総務省)、「SaaS向けSLAガイドライン」(経済産業省)などが国によりガイドラインとして策定されてきた。ASP・SaaSに関する設計、構築、サービス提供などについて、これらを参照しASP・SaaSのサービスを実現することが期待されている。それらガイドラインは各々、重なる部分、固有の部分があるが、ASP・SaaS事業者がそれらを参照してシステム構築、サービス実現することは、1つの標準化の流れを形成するものといえる。また、ユーザに対しても、それらを参照して利用するサービスを評価することは、適用判断などに資する標準につながるものと考えられる。

### ●ITイノベーション産業

IT業界だけでなくITを利用してユーザ企業などが、新たなビジネスモデルを求めて、自社業務によるコアコンピタンスを活かし、事業者としてASP・SaaSビジネスで成功を収める事例が数多く生み出されている。

経済同友会では、30年後を見通し、ITをプラットフォームとして戦略的に活用することで新たな価値創造を行うイノベーション企業群について、21世紀の成長産業であるITイノベーション産業と位置付けている。また、すべての産業が、ITイノベーション産業への転換の可能性があると提言している。ASP・SaaSはこのIT

イノベーション産業を創造するための重要なビジネスモデルと期待されている。

### ●社会情報システムへの展開

ITシステムが社会、企業活動の重要なインフラになっていることは、まぎれもない事実である。しかしながら、社会全般を見ると、各々のシステムは個別バラバラに導入されてきたが、今後、社会インフラとしての全体最適を指向して、対象業務、業界ごとのサービスを実現していく必要がある。

医療、保健福祉などの社会サービス、電子申請などの行政サービス、EDI、物流などの各種サービス等々について、分野ごとに業務インフラがASP・SaaSによって構築されることになれば、国、地方自治体、企業の情報サービスが相互に連携して1つの大きなバリューチェーンが形成されることを期待できる。社会情報システムを実現するツールがまさにASP・SaaSモデルであり、きたるべきユビキタスネットワーク社会においてASP・SaaSは社会インフラを支える重要なビジネスモデルといえる。

#### 参考文献

- 1) 特定非営利活動法人 ASPIC ジャパン：ASP 白書 (2004)。
- 2) 特定非営利活動法人 ASPIC ジャパン、(財) マルチメディア振興センター：ASP 白書 2005 (2005)。
- 3) 特定非営利活動法人 ASPIC ジャパン：ASP 総覧 2006/2007 (2006)。
- 4) 特定非営利活動法人 ASPIC：ASP・SaaS ソリューションガイド 2008/2009 (2008)。
- 5) 特定非営利活動法人 ASPIC：ASP・SaaS 構築ガイド (2008)。
- 6) 特定非営利活動法人 ASPIC ジャパン：ASP・IDC 活用による電子自治体アウトソーシング実践の手引き (2006)。

(平成 20 年 11 月 7 日受付)

河合 輝欣 (正会員)

kawai@aspicjapan.org

慶應義塾大学大学院工学研究科修士課程修了。日本電信電話公社に入社、NTT、(株) NTT データ代表取締役副社長、TDC ソフト (株) 代表取締役社長を経て、現在 (株) ユー・エス・イー取締役会長。一貫して、大規模情報システムの設計、建設に従事。1999 年 ASP・SaaS インダストリ・コンソーシアム設立時より会長。ASP・SaaS の普及促進に従事。

堤田 敏夫 (正会員)

tsustsumida@aspicjapan.org

大阪府立大学工学部電気工学科卒業、日本電信電話公社に入社、NTT、(株) NTT データを経て、現在 (株) NTT データアイ担当部長。1973 年から 1997 年の間、文字認識、OCR の研究開発、実用化に従事。以降、公共分野の電子図書館、デジタルアーカイブの企画開発に従事。現在、ASP・SaaS インダストリ・コンソーシアムにて ASP・SaaS の普及促進に従事。

横山 義和

yokoyama@aspicjapan.org

九州工業大学工学部情報工学科卒業、日本電信電話公社に入社、NTT、(株) NTT データを経て、現在 (株) NTT データアイ推進部長。共同利用型システムのユーザシステム開発、G4FAX 通信プロトコル研究開発、官庁システムの開発、中国国家経済情報システムのコンサルなどに従事。現在、ASP・SaaS インダストリ・コンソーシアムにて ASP・SaaS の普及促進に従事。

<sup>☆16</sup> [http://www.soumu.go.jp/denshijiti/pdf/060213\\_03.pdf](http://www.soumu.go.jp/denshijiti/pdf/060213_03.pdf)